

開発協力適正会議 第42回会議録

平成30年12月18日（火）

外務省南庁舎 8階893会議室

《議題》

1 プロジェクト型の新規採択調査案件

- (1) インドネシア「ジャワ北幹線鉄道準高速化計画準備調査」（有償）
- (2) マーシャル「マジュロ環礁貯水能力改善計画準備調査」（無償）
- (3) ウズベキスタン「園芸作物バリューチェーン強化計画準備調査」（有償）

2 その他

- (1) 過去に取り扱った案件のレビューについて

3 事務局からの連絡

1 プロジェクト型の新規採択調査案件

(1) インドネシア「ジャワ北幹線鉄道準高速化計画準備調査」(有償)

- 小川座長 それでは、第 4 2 回「開発協力適正会議」を始めさせていただきたいと思
います。皆さん、年末のお忙しいところをお集まりいただきましてありがとうございます。
ます。

プロジェクト型の新規採択案件について議論を始めさせていただきます。

本日取り上げる案件は、事務局から提示されました新規採択案件 5 件のうち、イン
ドネシア、マーシャル、ウズベキスタンの 3 件について議論をお願いいたします。

進め方としては、説明者から外交的意義及び委員のコメントに対する回答を行って
いただき、その後、議論を行いたいと思います。

それでは、最初の案件に進みたいと思います。インドネシア「ジャワ北幹線鉄道準
高速化計画準備調査」、プロジェクト形成(有償)について、説明者から外交的意義
及び委員のコメントに対する回答をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

- 児玉外務省国際協力局国別開発協力第一課首席事務官 外務省国際協力局国別開発協
力第一課の児玉と申します。

対インドネシア円借款候補案件、ジャワ北幹線鉄道準高速化計画の外交的意義を完
結に述べさせていただきます。

- インドネシアは A S E A N 最大の人口と国土を有する A S E A N の中核国でありまし
て、世界最大のイスラム人口を抱え、国際海上交通の要衝であるマラッカ海峡の沿岸
国であるといった事情から、案件概要書の 1 ページ目に記載がありますとおり、我が
国にとって重要な戦略的パートナーであります。本計画は、ジャワ島内の鉄道輸送能
力を増強することを通じまして、インドネシアの経済発展に資するものであり、イン
ドネシアの国家中期開発計画で示されております国際競争力の向上及びインフラ整備
に寄与するものです。さらに、インドネシア政府が策定し、2017 年に改訂された
国家戦略プロジェクトの一つと位置づけられております。また、日・インドネシア首
脳会談の際を含め、両国のハイレベルの政治対話の中でも、本計画が両国の重要なイ
ンフラ協力案件であることが確認されております。
- それでは、引き続き、各委員の皆様から事前にいただいた御質問に関し、外務省及び
J I C A からそれぞれ説明させていただきます。順不同になりますが、まず、田辺委
員から、現在ジャカルタ・バンドン間で建設中の高速鉄道については、将来、スラバ
ヤまで延伸の計画がある、チレボン以東の区間は、本事業の整備対象路線と並行する
ことになるが、既存路線の準高速化と高速路線の新設により過剰投資になる可能性は

ないかとの御質問をいただきました。現在、ジャカルタ・バンドン間を結ぶ計画となっている高速鉄道を今後バンドンから先のチレボンやスラバヤまで延伸するという構想については存じ上げておりますが、具体的な計画策定や実施には至っておらず、本計画、準高速化事業を優先的に検討したいという先方政府の意向が日本政府に示されていることから、本事業が計画する路線との重複はなく、過剰投資になる可能性はないものと認識しております。

- 続きまして、道傳委員からいただきました質問です。ジャカルタとバンドンの高速鉄道計画は、日本と中国が受注を争い、中国が受注したが、土地収用の問題や中国側の融資の滞りで計画どおりに進まず、事業費も膨らんでいる、当該案で想定される懸念材料は何かという御質問をいただきました。中国の支援で実施中のジャカルタ・バンドン間の高速鉄道事業と同様、本計画におきましても用地取得と事業費の最小化、つまり政府債務負担軽減が主な懸念材料になると考えております。対応策といたしましては、既存の鉄道用地を最大限活用する線形計画を策定し、用地取得の規模を最小限に抑えることで、事業の遅延リスクを軽減することを想定しております。また、複線ではなく単線を、そして電化ではなく非電化方式を採用することでコストを抑え、相手国政府の最大の関心事である事業費の最小化を図る予定でございます。
- 同じく道傳委員から御質問のございました、2019年に大統領選を控え、政権公約でもインフラ整備を掲げたジョコウィ政権が日本に寄せる期待は何かということですが、本年11月の日・インドネシア首脳会談におきまして、安倍総理から本件の迅速な実施に向けても協力したい旨を述べたのに対し、ジョコ大統領からインフラ整備面での日本との協力について期待の表明があるなど、ジョコ政権からは着実かつ迅速に開発協力を進める日本に対して高い信頼が寄せられております。本事業は、インドネシアで実施中の円借款事業であるジャカルタ都市高速鉄道事業や、パティンバン港開発事業などと並ぶ日・インドネシア協力の象徴として、両国首脳レベルでもたびたび言及のある重要インフラ案件の一つです。2019年の大統領選挙を見据え、ジョコ大統領は本件を日本と協力して着実に実施することへの期待を表明しております。
- 続きまして、岩城委員からいただきました御質問ですが、日・インドネシア間にとって外交上も重要な案件であると理解している、案件概要書にも本邦技術活用の可能性が記されていたが、本案件へのSTEP適用は検討されているのかという御質問でございます。本案件の供与条件につきましては、本協力準備調査の実施後、総事業費、ファイナンススキーム等が明確になった上で検討することとなります。
- 続きまして、西田委員から御質問いただきましたが、支援の規模を把握するために、支援想定額を述べてもらいたいということですが、インドネシア側より総事業費については60兆ルピア、約6000億円との希望が寄せられておりますが、ジャカルタ・スラバヤ間全体における総事業費、支援想定額、また円借款の総額については、本調

査において詳細検討いたします。

- また、同じく西田委員から御質問がございました、2015年に中国が受注したジャカルタ・バンドン高速鉄道の入札からの教訓としてはどのようなものがあるかということでございます。ジャカルタ・バンドン間の高速鉄道の入札では、日本側の提案の採用に至らなかった最大の要因といたしまして、中国側がインドネシア政府の債務保証を含む財政負担を一切伴わずに事業を実施できるとの提案を行い、インドネシア側がこれを歓迎したということが挙げられると認識しております。しかしながら、我が国といたしましては、大規模インフラ整備を相手国政府の財政負担や債務保証を伴わずに実施することは不可能であると考えております。その上で、インドネシア側の事業費、インドネシア側の借入額を抑えたいとの要望には対応する必要があると考えておまして、ジャワ北幹線鉄道準高速化計画における具体的な対応策といたしましては、先ほど述べたことと若干重複いたしますが、既存の鉄道用地を最大限活用する線形計画を策定し、用地取得の規模を最小限に抑えることで事業の遅延リスクを軽減する想定です。また、複線ではなく単線、電化ではなく非電化方式を採用することでコストを抑え、相手国政府の最大の関心事である事業費の最小化を図る予定としております。

続きまして、JICAのほうから説明をさせていただきます。

- 小野 JICA 東南アジア・大洋州部 東南アジア 第一課 企画役 JICA 東南アジア・大洋州部 東南アジア 第一課の小野と申します。続いてお答えします。
- まず、田辺委員から、「計画内容」において主要コンポーネントが国際競争入札になっている一方で、「本邦技術の活用」において、本邦技術を「想定」としているのは矛盾していないか。国際競争入札で調達する以上、本邦技術活用は「想定」ではなく「オプションの一つ」にすぎないのではないかと御質問をいただきました。事前にお配りした案件概要書では、本事業に適用可能な本邦技術を想定として例示させていただきました。御指摘のとおり、各主要コンポーネントは国際競争入札によって受注者を選定するため、本邦技術が活用されるか否かは、本調査実施後の相手側との協議により最終決定される見込みとなります。
- 続きまして、田辺委員から、本事業の結果、両都市間の輸送力、所要時間がどの程度改善されるのかとの御質問をいただいております。ジャカルタからスラバヤ間における旅客の輸送能力は、既存の在来線で毎年約220万人であるのに対しまして、本事業を通じまして毎年約330万人までの増強を見込んでおります。所要時間に関しては、既存の在来線は両都市間を片道10時間程度で運行している状況でございますが、本事業を通じて約5時間半までの所要時間の短縮を見込んでおります。
- 続きまして、同じく田辺委員から、SDGsゴール9、強靱なインフラ構築に貢献するとうたわれているが、本事業の強靱性とは何を指すのか、沿線で想定される自然災害等

に対して、どの程度強靱性が高まるのかとの御質問をいただきました。強靱性とは、自然災害に耐え得る強さを持った鉄道インフラそのものであると認識しております。特に土木工事におきまして、耐久性、耐震性、津波や洪水等の自然災害対策にすぐれた施工・工法を採用することで、さきの天災にも強い鉄道インフラの建設を実現するものです。

- 続きまして、高橋委員より、計画概要で「土木工事」が未定とあり、また過去の類似案件の教訓からも「用地取得や建設許可の遅れによる工事遅延が指摘され」とある、本事業の着工予定はいつか、完了予定はいつごろを見込んでいるかとの御質問をいただいております。これに対するお答えは、土木工事について未定とさせていただきますのは、土木工事を行うか否かが未定ということではなくて、工事を行うコントラクターの選定方法が国際競争入札なのか、国内競争入札なのかについて、現時点で対応可能な部分を含め、本調査を通じて検討すべく、未定とさせていただきます。それから、本事業の着工予定及び完了予定につきましては、本調査において先方政府と協議の上、決定されることとなります。
- 続きまして、同じく高橋委員より、一方、本計画の環境社会配慮はカテゴリAに分類されている、どのような手順で進めていく計画か、そのタイムラインを教えてくださいとの御質問をいただいております。本調査におきまして、環境影響評価や用地取得、住民移転に係る現況と今後の対応を明らかにした上で、まずは相手国側による環境影響評価の作成と公開手続に着手するのが先決と考えております。案件審査に向けまして、相手国側に用地取得、住民移転計画の作成作業を早急に進めるよう、働きかけを行っていく所存でございます。
- 続きまして、同じく高橋委員から、計画の要約として準高速化とあるが、案件概要書だけでは計画内容がいま一つイメージがつかめない、特に土木工事（未定）とあるが、これは何のために何を行うのか、また、本事業で達成できる準高速化は、電気・信号・通信設備の設置と車両調達によるものと考えてよいかとの御質問をいただいております。本事業での準高速化とは、既存の鉄道用地を最大限活用しまして単線を建設し、最高速度160キロメートル／時の実現を図るというもの。現在は時速90キロ程度になりますが、そのために土木部分につきましては、既存の踏切を解消しまして、新線敷設のための土木工事、高架、盛土、橋梁、軌道の敷設等が必要となります。さらに、御理解のとおり、電気・信号・通信設備の設置や車両調達もあわせて行い、準高速化の実現を図る想定でございます。
- 続きまして、岩城委員から、準高速化の開発効果（輸送力強化、時間短縮）や工期など、案件概要についてもう少し具体的に説明していただきたいとの御質問をいただいております。ジャカルタからスラバヤ間における旅客輸送力は、既存の在来線で毎年約220万人であるのに対しまして、本事業を通じて毎年約330万人までの増強を見込んでいるということをお先ほども御説明させていただきました。また、重複します

が、所要時間に関しましても、片道10時間程度で運行している現在の状況を、本事業を通じまして5時間半程度まで短縮させることを見込んでございます。工期につきましては、本調査におきまして先方政府と協議の上、詳細検討いたします。

- 続きまして、同じく岩城委員から、進捗管理に加え、用地取得や住民移転の補填についても先方政府としっかり連携していただきたいとのコメントを頂戴しております。この御指摘につきましては、十分留意し、対応していかせていただきます。
- 続きまして、西田委員から、都市間鉄道の整備により沿線都市圏のインフラ整備もあわせて行う必要があると認識します、本計画を実施する際には、どのような関連支援を行うことが検討されているのでしょうかとの御質問をいただいております。西田委員の御指摘は、鉄道の利用率の向上に向けて周辺のインフラ整備も必要なのではないかとの御指摘と理解しております。本調査におきまして、具体的なニーズや対応策について検討いたします。

私のほうからの回答は以上になります。

- 小川座長 どうもありがとうございました。ただいまの説明者からの説明に対して、追加で御質問、御意見がございましたらよろしく願いいたします。
では、高橋委員、お願いいたします。
- 高橋委員 御説明、ありがとうございました。今までコメントで書いたことと少し違うかもしれませんが、ほかの委員のコメント等も聞かせていただいて、それに対する御回答も聞かせていただいてちょっと思うのは、これはすごく大きな案件だと思うのですけれども、こういう大きな案件を1回の案件概要書で全部丸ごと承認というか、これを考えていくという手段は、今までは大きな案件は割とフェーズに分けていたように思うのですけれども、今回は全部ワンパッケージにしているのは、何か特別な意味があるのでしょうか。例えば区間を分けてやるとか、工期も長くなりそうな気がするのですけれども、事業費も含めてですが、そのあたりはどういうふうにお考えなのか、御説明いただければと思います。
- 小野 JICA 東南アジア・大洋州部東南アジア第一課企画役 私のほうから、フェーズ分けというか区間分けの可能性というところですが、もちろん今後の協力準備調査の中で、おっしゃるとおり、すごく区間が長いということもインドネシア側も承知しているところですので、例えば中間地点で分けるべきとか、そういった協議も重ねながら対応していくことになるかと考えております。
- 小川座長 よろしいですか。

- 高橋委員 大きな案件ですし、それだけインパクトもカテゴリAということでもあるので、丁寧な協議をしながら少しずつ進めていくというほうが、コスト的にも、また住民や環境への影響の観点からもよいのではないかと思うので、その点、進め方についてぜひ現地側とよく調整していただければと思います。お願いします。
- 小野 JICA 東南アジア・大洋州部東南アジア第一課企画役 どうもありがとうございます。
- 小川座長 ほかはいかがでしょうか。
田辺委員、お願いいたします。
- 田辺委員 1点だけ。住民移転が発生するということですがけれども、基本的には既存の線があって、それを例えばカーブがきついのもうちょっとならずとか、そういうことで住民移転が発生し得るという理解でよろしいですか。
- 小野 JICA 東南アジア・大洋州部東南アジア第一課企画役 まさにおっしゃるとおりです。
- 小川座長 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

(2) マーシャル「マジュロ環礁貯水能力改善計画準備調査」(無償)

- 小川座長 続きまして、2番目の案件であります、マーシャル「マジュロ環礁貯水能力改善計画準備調査」、プロジェクト形成(無償)について、説明者から外交的意義及び委員のコメントに対する回答をお願いいたします。
- 谷本外務省国際協力局国別開発協力第一課企画官 外務省国際協力局国別開発協力第一課の企画官をしております谷本と申します。
- 私から、マーシャル諸島共和国のマジュロ環礁貯水能力改善計画につきまして、まず外交的意義を簡単に御説明させていただきます。マーシャル諸島共和国は、第二次世界大戦前より我が国と歴史的に深いつながりがある中、国際場裡において我が国の立場を支持いただくとともに、両国間で民間漁業協定を有するなど、二国間関係は深まっていると認識しております。同国は、人口約5万人の島嶼国で、環礁から成る国土は狭小でございまして、地球温暖化による海面上昇、それから気候変動に極めて脆弱であります。現状、干ばつが深刻化しますと、配水管を通じた給水を停止し、給水車

での配水を行わなければいけないような状況であります。

- 本マジュロ環礁貯水能力改善計画では、首都のあるマジュロ環礁において、貯水池の新設、改修、導水用機材の整備を行うことによりまして、貯水量の増加を図るものですが、これは本年5月の第8回太平洋・島サミット（PALM8）で打ち出された我が国の支援方針「強靱かつ持続可能な発展の基盤強化」として、気候変動への対応並びにマーシャルの住民の生活の質の改善に寄与するということが期待されますことから、本事業を実施する外交的意義は大きいと考えております。

以上が外交的観点でございます。

- 引き続きまして、各委員から事前にいただきました質問に関しまして、順不同ですが、外務省及びJICAのほうからそれぞれ説明させていただきます。私のほうからは、西田委員からいただきました質問に関してお答えをさせていただきます。西田委員からは、マーシャル諸島はアメリカと自由連合の関係にあると承知します、アメリカが最大の支援国であると認識しますが、同国及び当該地域の繁栄に向けた日米の協力あるいは連携について、政策協議で議題に上るなど意思が示されたことや、何らかの合意や実際に連携した事業はあるのでしょうかという御質問でございます。
- これに関しましては、太平洋地域での日米の協力につきましては、本年9月の日米首脳会談の際に、両首脳が自由で開かれたインド太平洋の維持・促進に向けた共通のビジョンを推進するために、第三国で実施している具体的な協力を称賛し、インド太平洋地域におけるさまざまな分野での協力を一層強化すると、この強い決意を再確認いたしました。その際、マーシャル諸島共和国を含むミクロネシア三国に関しましては、具体的な協力事業を例示しております。マーシャル諸島共和国におきましては、違法漁業対策の本邦研修でアメリカから専門家を派遣いただくということで、日米協力が打ち出されているところでございます。

残余の質問につきましては、JICAのほうから御説明させていただきます。

- 若杉JICA東南アジア第六・大洋州課課長 JICA東南アジア第六・大洋州課の若杉と申します。引き続きまして、委員の皆様からいただいた御質問に回答いたします。まず、田辺委員からいただいた需要増加の見込みについての御質問でございます。マジュロの人口は2035年までに20%増加すると想定されており、これに比例して2035年の水需要も増加します。本事業では、貯水池の容量を現行の1.6倍、4400万ガロンにすることとなっておりますが、これは2035年時点で、4カ月間の降雨がなくても、人口増加も考慮した上で1人当たり1日20ガロン、約75リットルの水供給を行える貯水量として設定しているものでございます。次に、集水機能と余剰水の放水に関して、空港滑走路で集められた水が全て貯水池に回されていない点についての御確認ですが、御理解のとおり、雨期については集水されず、放水される余剰水が発生することがあります。ただし、現在の集水施設であっても、本事業

完了後の最大貯水量は集水することができるため、同機能の強化は含めておりません。

- 続きまして、岩城委員から御指摘いただきました貯水池の維持管理能力へのソフト支援の重要性についてですが、アジア開発銀行（ADB）によるマーシャル上下水道公社（MWSC）支援に、施設運営、維持管理能力の向上が含まれる予定です。本事業の調査においても、ADBの協力内容を踏まえたソフト支援を検討いたします。次に、海水淡水化による上水道整備についてですが、マーシャル上下水道公社では、病院施設や離島の渇水時の対策として海水淡水化装置を導入しております。しかしながら、常時利用するには運用・維持管理コストが非常に高額となるため、まずは雨水の貯水能力を高めることとしております。
- 次に、高橋委員からの御質問です。マーシャル諸島の水不足の根本的問題の解決、水需要の管理や淡水化事業を含む包括的な水資源管理についてですが、マーシャル上下水道公社（MWSC）では、その総合戦略である「水・衛生20年戦略計画」において、貯水池の拡張と各世帯の雨水集水タンクの設置率の向上を図り、淡水レンズ層の持続性を担保することとしております。海水淡水化について、岩城委員への御回答にもありましたとおり、その運用・維持管理コストから、雨水の補完的な水源として病院等の施設や長期的な渇水対策としての位置づけとなっております。他方、漏水対策を含む無収水対策も重要であり、ADBによるMWSCの中で対応することが今予定されております。
- 次の御質問である住民レベルでの水タンク設置効果の評価ですが、現在、マジュロ全世帯の約7割に設置されている雨水タンクは、水道給水を補完する重要な設備として評価されております。MWSCでは「水・衛生20年戦略計画」において、設置率を100%に高めることを目標としております。

御質問いただいた内容への回答は以上になります。

- 小川座長 どうもありがとうございました。

ただいまの説明者からの説明に対して、追加で御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

では、西田委員、お願いします。

- 西田委員 御説明、ありがとうございました。

谷本さんから外交的意義のところでの私の質問に御回答いただいたのですが、IUU以外にはマーシャルにおいては実存の米国との連携事業はないということなのでしょうか。今年の9月の日米首脳会談で、インド太平洋における協力ということが出てきたということを承知しますが、実務者の会合の中でも、今後、島嶼国支援の中で連携というのは当然アジェンダとして出てくると思うのですが、その中で今後こういった分野で、例えばマーシャル諸島なりでやっっていこうといったアジェンダなどがあ

れば教えていただきたい。

あと、プロジェクトドキュメントを見る限りですと、今回のターゲットの一つとなる浄水場Cというものが1973年にアメリカが支援をしたものであるというところで、シンボリックかもしれないですけれども、これは日米連携の一つの案件にしてしまうというのもありかなと単純に思ったのです。その拡充をしていくというのを日本がやっていくということで、少しずつそういった連携のアピールをこういうものを使って高めてもいいかなと思った次第です。

- 谷本外務省国際協力局国別開発協力第一課企画官 回答させていただきます。

今回、マーシャル諸島につきましてはIUUのみということでございますが、日米首脳会談で9月に発表させていただいたものにつきましては、こう言うのはあれですけれども、既存であるものということで、アーリーハーベストと我々は申し上げますが、そういうものについてまず連携しているというところを打ち出そうということで出したものでございます。

ですから、今後の日米間協力についてはこれからまた日米で協議をして、さらにつくっていく、磨き上げていくということになってくると思います。今の御意見、本件で73年にアメリカがやった、そういうことも参考にしながら、今後また日米連携のほうを進めてまいりたいと考えております。ありがとうございます。

- 小川座長 ほかはいかがでしょうか。

高橋委員、お願いいたします。

- 高橋委員

ありがとうございました。

質問が2つあります。1つは雨水タンクですけれども、今、70%だというお話だったのですが、これは100%に至らない理由が何かあるのかどうか。もしあれば教えていただきたいということです。取り組んでいるのだけれども、まだそこまで手が回っていないということかもしれませんけれども、今後の予定をわかる範囲で教えていただきたい。

それから、先ほど、目的が飲料水、生活用水となっていて、計算では1日75リットルで4カ月分という御説明があったと思うのですけれども、1日75リットルというのは決して多くないですよ。たしか、今、世界平均は200リットルぐらい使っていると思うので、この75というのはどこから出てきた数字で、これは適正な数字だと御判断されますか。1950年代の世界平均がこれぐらいだったと思いますけれども。

- 若杉 JICA 東南アジア第六・大洋州課課長 回答いたします。

雨水タンク 100% に至らない理由については、今、取り組んでいるのですが、まだ至っていないというところでございます。

75 リットルの妥当性ですが、現在供給している供給量が 1 日当たり 75 リットルで、MWSC としてはその基準は確保したいという方針でございます。

さきの 20 年計画の中で彼らのほうも分析しておりまして、WHO でも生活用水として最低 70 リットルとしていることもありまして、今のところ、少なくとも現状を渇水時にも確保するという方針で今回の事業計画としております。
- 小川座長 よろしいでしょうか。ほかはいかがでしょうか。

よろしければ、どうもありがとうございました。

(3) ウズベキスタン「園芸作物バリューチェーン強化計画準備調査」(有償)

- 小川座長 続きまして、3 番目の案件であります、ウズベキスタン「園芸作物バリューチェーン強化計画準備調査」、プロジェクト形成(有償)について、説明者から外交的意義及び委員のコメントに対する回答をお願いいたします。
- 植田外務省国別開発協力第二課首席事務官 外務省国別開発協力第二課首席事務官の植田でございます。どうぞよろしくお願い致します。
- 本件は、ウズベキスタンの園芸作物の生産・加工に従事する農家及び農業関連企業に対する仲介金融機関を通じたツーステップローンの供与などをするための円借款事業の協力準備調査でございますが、案件の意義について申し上げます。ウズベキスタンは、中央アジア地域で最大の人口と豊富な天然資源を有する親日国でございます。ウズベキスタンでは農業は主要産業でございます、雇用の受け皿となっております。現在、ウズベキスタンでは、政府の方針で付加価値の高い園芸作物への転換が進められておりまして、農家、農企業による資機材投入等の資金ニーズが高まっております。しかしながら、市中の銀行は高金利かつ短期貸し付けが多いゆえ、農家、農企業による市場志向型の農業経営能力が不足しておりまして、今般、我が国に対して本件事業について要請がされたところでございます。
- 外交関係でございますけれども、2016 年に就任しましたミルジヨーエフ大統領は農業の専門家でもございまして、農業分野の発展、地方開発、地方と都市の格差是正を重視しております。また、農業協力は中央アジア 5 カ国との優先的協力テーマの一つとなっております、ウズベキスタンと農業分野での協力を進めることは我が国にとって外交的に重要性が高いものと考えております。以上が本件に関する意義となります。

- 続いて、委員の皆様からいただいた質問について回答申し上げます。まず私から答えさせていただき、続いてJICAから残りの御質問についてお答えさせていただきます。まず、西田委員からいただいた御質問についてでございます。ウズベキスタンを含む中央アジアの戦略的重要性について御質問をいただきました。中央アジアは、北はロシア、東は中国、南はアフガニスタン、パキスタン、イラン、そして西はカスピ海に挟まれた地域でございますが、東アジアとコーカサス・欧州を結ぶ回廊として潜在力を有しているところでございます。
- この地域は、歴史的には旧ソ連圏としてロシアとの関係が強い。一方で、近年、経済関係を中心に中国の存在感も増してきております。例えば、中央アジア各国は中国の進める一帯一路構想に賛意を示し、上海協力機構にも参加しています。一方、アフガニスタン北部の治安悪化や、中央アジア出身のテロリストの戦闘員の存在などにより、中央アジアがテロリストの待避、通過場所となるおそれもあります。この中央アジアの地域が開かれ、安定し、自立的な発展を遂げることが、地域のみならず、国際の平和と安定につながるという意味で重要であると認識しておりまして、日本は中央アジアにとって信頼できるパートナーとして貢献し、日本企業の技術の活用も含めて、このような方向に向けた中央アジアの発展を官民で連携して支えてきています。
- 次に、西田委員からいただいた御質問で、現状において日本とウズベキスタンとの間における人の往来・貿易投資など、政治及び経済関係はまだそれほど密接ではないが、日本としては今後どのような関係にしていくのか、日本の政策的関心の所在は何かという御質問をいただきました。二国間関係につきましては、2015年10月に安倍総理がウズベキスタンを含む中央アジアを総理として初めて歴訪しました。この訪問により、幅広い分野で両国の協力が促進されています。訪問を契機に両国を結ぶ直行チャーター便が就航し、また、2018年2月には日本国民への査証免除が導入されるなどにより、両国間の人的交流が盛んになりつつあります。
- 貿易投資関係につきましては、まだまだ限定的ではございますが、例えばいすゞとの合弁で小型バスの生産、また、日本製ガスタービンの導入など、成功例も出てきているところでございます。現在、ミルジヨーエフ大統領のもとで幅広い分野での改革が行われておりまして、特に経済自由化の取り組みが進められております。こうしたビジネス環境改善に向けた動きを受けて、今後の経済関係の強化も期待されているところでございまして、農業関係でございますが、幾つかの日本の農業関連機材メーカーもウズベキスタンへの進出に関心を有しておりまして、本事業が間接的にそのような日本メーカーの進出にも寄与する可能性がございます。
- 日本といたしましては、ウズベキスタンとの関係の重要性に鑑み、幅広い分野における二国間関係や国際場裡での協力関係をさらに発展させていきたいと考えております。
- 続きまして、西田委員より、ウズベキスタンが日本の国連安保理常任理事国入りを一貫して支援しているとのことだが、そのほかにはどのような政治的協力が示されてき

ているのかとの御質問をいただきました。ウズベキスタン側から、国際場裡においてこれまでも幅広い分野で協力が示されてきております。例えば安倍総理が2015年10月にウズベキスタンを訪問した際には、テロとの闘い、地球環境、気候変動、防災などの地球規模の課題について認識の一致を確認いたしました。また、2017年4月の外相会談におきましては、北朝鮮情勢に関し、北朝鮮の核・ミサイル問題、拉致問題について理解と支持を求めまして、先方から北朝鮮についてはミサイル発射と核開発に反対であり、また、国連安保理決議が履行されなければならない、そのようなウズベキスタンの立場は明確であるとの強い発言がございました。

- 続いての御質問です。西田委員より、「中央アジア+日本」対話は、日本との二国間関係を強化するとともに地域間協力を促す目的であると認識しているが、地域間協力を促すとの点において本プロジェクトはどのような役割を期待されるのかとの御質問です。2014年7月の「中央アジア+日本」対話、これは第5回外相会合におきまして、「中央アジア+日本」対話が具体的な分野における実践的協力を推進する場へと発展しつつあるとしまして、農業分野の協力を優先協力分野とする旨、採択しております。
- 具体的には、青果、種子、畜産、穀物、養蚕、害虫対策といった具体的分野につきまして、生産、品質管理、加工、貯蔵などといったフードバリューチェーンの各段階におきまして、今後各国が案件に応じ、日本の官民が日本の技術と経験を生かしまして、地域に資する具体的な案件を形成していくことになる旨が記されております。本プロジェクトはそうした協力を具体化するものでございまして、域内における同様の協力のモデルケースとなることを期待しております。
- 続きまして、岩城委員からの御質問です。ツーステップローンに加え、営農支援などのコンサルティングサービスも円借款に含まれているとの記載だが、ソフト面の支援については技術協力などでの実施も検討できないのかとの御質問でした。本事業では、事業効果の最大化を図るため、ツーステップローンだけではなく、農家、農企業といったエンドユーザーへの営農指導についても、コンサルティングサービスの中に組み込んで実施することを想定しております。
- 特に、旧ソ連の影響を色濃く残しているウズベキスタンにおきましては、市場原理にのっとった営農の促進を図っていくことが求められておりまして、ウズベキスタン側におきましても、エンドユーザーが資金を借りるだけでなく、資金を借りた後の営農状況のフォローと改善を一体として実施することを強く希望しているということでございますから、ツーステップローンとソフト面での支援を不可分一体のものとして進めていければと考えております。
- なお、今回の事業とは別でございしますが、現在、農林水産省のほうでウズベキスタンにおいて委託調査を実施中でありまして、塩害被害の深刻化、節水栽培を含んだ水管理改善、こういったところでニーズが高いということが判明しておりますので、今

後、別途技術協力の可能性として、こうした分野におきまして農業生産基盤の改善を中心として検討していきたいと考えております。

- また、岩城委員から、同様の支援を行っている他の援助機関との密な連携を図っていただきたいとのコメントをいただきました。協力準備調査におきまして、具体的な連携可能性について検討し、対応してまいりたいと思っております。私からは以上でございます。次に、JICAから残りの田辺委員、高橋委員からの御質問についてお答えさせていただきます。
- 谷口JICA中央アジア・コーカサス課課長 JICA中央アジア・コーカサス課の谷口でございます。よろしく願いいたします。
- まず、田辺委員のほうから御質問いただいております、かんがい農業による水利用がアラル海の面積減少の主な原因の一つとなっている中、水消費量の比較的多い園芸作物を拡大することは、同国の持続可能な開発にとって負の影響を及ぼすのではないかという御質問をいただいております。ウズベキスタンにおいては、旧ソ連時代に開発された綿花、穀物の栽培が主に行われておりましたが、一般的に綿花、穀物栽培にはより多量の水を使用すること、また、大規模なかんがい排水施設の適切な維持管理が行われておらず、また、施設の老朽化が進んでおまして、非効率な水利用になっていたこと等がありまして、アラル海の面積減少につながってきたと理解しております。
- こうした経緯を踏まえまして、現在、ウズベキスタン政府は高付加価値化による農業の経済性向上とか、農家の財政的安定を図るべく、綿花、穀物栽培への一極集中から園芸作物栽培への転換を図ると同時に、既存かんがいシステムでの効率的な水利用とか、節水技術の活用とか、水の消費の少ない品種の開発などに重点を置いて、持続的な農業開発を推進しているところでございます。本事業におきましては、基本的には新しいかんがい施設の建設というものは想定しておりませんで、水自然の有効利用の観点から、例えば既存水路を利用した点滴かんがいとか、または改良品種などに必要な資機材、生産投入資材向けの融資などをサブローンの対象とする予定でございまして、地域の水資源利用を拡大させるものではないと考えております。
- また、先ほど外務省さんのほうから御説明がありましたとおり、本件とは別に技術協力においても、節水かんがいによる支援の可能性ということにつきましても検討していきたいと考えております。
- 次に、高橋委員から御質問をいただいております。アラル海が1960年代の10分の1に干上がってしまった背景の一つに、2つの川からの農業かんがい用水の行き過ぎた使用による流入水量の減少がある、ウズベキスタン国内を流れるアムダリヤ川の流量管理は現在どのようになっているのかという御質問をいただいております。アムダリヤ川は、アラル海に注ぎ込む水資源の3分の2を占める国際河川であります。水

資源管理につきましては、周辺の中央アジア5カ国で設立しました政府間水調整委員会において、周辺国間での水の使途とか使用量などを取り決めた上で、各国が水を使用しております。

- アムダリヤ川の農業用水としての水利用につきましては、同委員会の多国間条約にとつきまして各国の水使用量が定められておりまして、ウズベキスタンにおきましてはアムダリヤ川のほうから年間110億立法メートルの取水が認められており、流域ごとに管理をしております。
- 次に、仲介機関等につきまして御質問をいただいております。具体的な御質問内容につきまして、仲介貸し付け機関とか、対象農家さんとか、貸し付け条件、金利、返済期間がどのように想定されているのか、技術指導等の計画はあるのか、地方復興庁と農業水資源省との関係はどうなっているのかという御質問をいただいております。まず、仲介貸し付け機関としましては、ウズベキスタン国内の商業銀行の中で、財務面での健全性とか組織体制、審査能力を備えているということが確認できる機関を優先的に候補として検討する予定でございます。
- また、貸し付け対象とするエンドユーザー、農家さんとか農関連企業についてでございますけれども、協力準備調査の中で農村社会経済調査を行いまして、農業、農産加工関連ビジネスの実態を確認する予定でございます。その結果を踏まえまして、農家さんとか農企業の経営規模とか貸し付け条件、金利、返済期間などについて検討する予定でございます。
- また、本事業では、ツーステップローンだけではなくて、エンドユーザーへの営農指導とか経営指導等の技術指導についてもコンサルティングサービスの中に含めることを想定しております。協力準備調査にてウズベキスタンにおける農業技術普及システムについても確認しまして、農業省を通じた技術指導とするのか、それとも仲介金融機関のうち農業技術指導等を行っております機関、具体的にはアグロバンク等を通じた技術指導とするのかということについても検討する予定でございます。
- 最後の地方復興庁の御質問でございますけれども、以前は農業省の傘下にありまして、ドナーの借款とか技術協力事業の実施機関との位置づけでございました。ただ、2018年11月に農業省から独立して、組織改編されたと承知しておりまして、こちらの機関の体制とか役割について今後協力準備調査のほうで確認予定でございます。
- 最後に、エンドユーザーのモニタリングの重要性について御指摘をいただいております。その点につきまして御回答させていただきます。御指摘のとおり、仲介金融機関によるエンドユーザーの選定の適切性の確認とか、融資後のエンドユーザーによる円滑な事業実施に対するモニタリング、フォローは重要だと認識しております。その観点から、コンサルティングサービスによる仲介金融機関の審査・管理能力向上とか、あとはエンドユーザーへの技術支援の実施も検討しております。
- なお、ほかのドナーがツーステップローン事業を実施しているところでございますけ

れども、ヒアリングしましたところ、現時点ではエンドユーザーのほうから延滞等はほぼないという情報を入手しておりますけれども、本事業で融資対象となるエンドユーザーの営農状況等を十分に考慮した上で、返済期間とか返済時期といった融資条件についても今後検討してまいりたいと思います。御質問に対する私からの回答は以上になります。

○ 小川座長 どうもありがとうございます。

ただいまの説明者からの御説明について、追加で御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

田辺委員、お願いします。

○ 田辺委員 水需要が全体として拡大するのではないという御説明で、内容については理解できたのですが、例えば綿花や穀物を休耕しているような農家さんがこういった園芸作物を始めるといふことになると、トータルではプラスになってしまう可能性もあるかなと思うのですが、そのあたりは融資をする上で何か考えていらっしゃる点はあるのでしょうか。

○ 谷口 JICA 中央アジア・コーカサス課課長 ウズベキスタンにおきましては、園芸作物を産業の多様化の一環ということで捉えております。また、綿花とか穀物というものが非常に水を使用して、環境にも悪影響を及ぼすということで、できるだけ彼らとしましては園芸作物を強化していきたいということと理解しております。御回答申し上げましたとおり、綿花とか穀物は水を相対的に多く利用しまして、果物、例えばリンゴなんかですと、綿花に比べますと大体5分の1以下の水の消費量というふうに承知しておりますので、全体として水の使用量はそれほど大きく拡大していくというわけではなくて、むしろ現状よりは使用量が減っていくことになるのではないかと想定しております。

○ 小川座長 ほかはいかがでしょうか。

岩城委員、お願いします。

○ 岩城委員 御説明、どうもありがとうございます。

● 質問させていただきましたソフト面の支援ということで、営農支援の具体的内容でウズベキスタンとしての市場原理への対応の支援であるとか、別途、塩害対策、節水栽培などをやられているというのを了解したのですが、一方で、案件概要書の2ページ目の上のほうにもあるのですが、農産物の保管・輸送・販売のインフラ促進みたいなものがテーマとして掲げられているということで、書類を読んだ上での

意見というか感想ですけれども、案件のタイトルもバリューチェーンの強化とうたわれている中で、個別の農家及び企業に対する設備及び運転資金の支援という形での部分はわかるのですけれども、それを包み込むような、インフラとしての、特にウズベキスタンとしての保管・輸送・販売にかかわる部分というのまで支援の対象に入れなくていいのかといったところについて、どんなお考えなのか、別の言い方をしますと、個々の農家が生産することに対する支援と、それをシステムとして流すような流通系への対応みたいなものがある程度バランスをとって初めてこういったものが成り立つと思いますし、ウズベキスタンも輸出力強化というのもこの中でもうたわれておりますので、そういう意味では、もし流通系のインフラが必要であるなら、それもパッケージにしてという考えもあるのではないかと思った次第ですけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

- 谷口 JICA 中央アジア・コーカサス課課長 御質問、ありがとうございます。
 - 今回のツーステップローンのエンドユーザーの資金使途につきましては、生産ですとか、集荷した貯蔵施設とか、また処理・加工をするとか、その後の流通・販売に対して資金需要があるといった、バリューチェーン全体の中で資金ニーズが発生するものについて、それぞれやっていくということを想定しておりまして、そうした意味でバリューチェーンの強化というタイトルをつけさせていただいているということをもっと最初に御説明させていただきます。
 - その上で、国自体が輸出力を強化するというところで、園芸作物に注力しているということもございますが、そこは先方政府のほうが非常に認識をしております、ほかのドナーと同種の事業をやっているわけでございますけれども、政策レベルでもこれまでも議論が非常になされているというのは承知しておりますので、今、御指摘のありましたとおり、先方政府のほうからいろいろなリクエスト等が出てきましたら、それをまた検討していきたいと考えております。
- 以上です。

○ 小川座長 高橋委員、お願いします。

○ 高橋委員 ありがとうございます。

- 私は、ツーステップローンに関しては非常に慎重派なのです。私は、90年代の後半に、かつてタイの農業協同組合銀行(BAAC)が、これは日本がODAで有償で20年以上貸し付けていましたけれども、ここがツーステップローンで小規模農家も含めてずっとやっていましたが、農民レベルでかなり借金をためたのです。年収の10倍ぐらいまで借金をためて、中には自殺する人が出るぐらいまで事態を悪化させました。このツーステップローンは、お金の導き方は非常に慎重にならなければいけなくて、

今は延滞されていないという話でしたけれども、B A A Cも実際にはタイも日本の政府に対して延滞していません。

- どういうことかという、農民レベルで全部借りかえをするのです。それを月8%の金利のB A A Cの返済のために、月20%の街金から金を借りてまで返すという仕組みです。ですから、私はエンドユーザーのモニタリングをきちんとやったほうがいいというのはその意味です。つまり、延滞がないからエンドユーザーのモニタリングをしなくていいというわけではなくて、そうならないようにするためにはどうしたらいいかということをやりたいとお願いしたいというのが私のコメントの趣旨ということをまず申し上げます。
- その上でこの事業は、やはり進め方は慎重にさせていただきたいと思うのは、モデル農家を幾つか選んでパイロット的に進めていくのがいいのではないかと。つまり、農家のサイズ、規模、かんがいへの近さとか、もともと持っている資本金の大きさとか、そこから辺も含めながら幾つかのモデルを選んで、それでパイロット的にやって、その様子を見ながら進めていくのがいいのではないかとと思いますが、その点、どうお考えでしょうか。
- 谷口 J I C A 中央アジア・コーカサス課課長 御指摘、どうもありがとうございます。
- まず、最初の延滞の話でございますけれども、我々がほかの世銀さんとか A D B さんとか、ツーステップローンを先行している各ドナーからのヒアリングで聞いたのは、エンドユーザーから仲介金融機関に対する延滞がほとんど発生していないということでございます。世銀さんとか A D B さんに対してというわけではなくて、今、委員が御指摘になった、最後の方から仲介金融機関というところであったということを最初に補足させていただきます。
- 委員のほうから、モデルを選定してということで御指摘をいただいたのですが、協力準備調査の中でできるだけ我々も実態を把握したいということ非常に意識しております、その中で一定の数の農家さんとか農業関連ビジネスをされている方々に聞き取りを行いまして、今、御指摘いただいた、延滞を発生させないために、さらに高い金利を借りている等があるとかないとかを含めまして、実態を把握した上で、今後、こういった対象先に協力をしていくかということを検討していきたいと考えております。
- 小川座長 どうぞ。
- 高橋委員 ぜひ、その調査は念入りにやっていただきたい。私のさっきの説明が申しわけなくて、延滞がないというのはタイの場合も同じです。エンドユーザーの農民が高い金利で借りて、銀行に対する返済を滞りなくやっていたということです。つまり、

農民レベルで借金をためていたという話です。それを日本政府は報告を受けるままに、そのとおりだね、それは大丈夫ですって、ずっと貸し続けていたという話です。

- 谷口 J I C A 中央アジア・コーカサス課課長 承知しました。ありがとうございます。

- 小川座長 ほかはいかがでしょうか。
- 私からも一つお伺いしたいのですが、今、高橋委員からも質問がありましたが、こういう円借款でツーステップローンを行うことで、エンドユーザーのレベルで金利はどれほど低くできるのか。それから、期間について、中長期がなかなか借りられないということで、それはどういうふうに出てくるのか、効果のところをどう期待されるかということをお伺いしたいので、もしわかれば教えていただきたいと思います。

- 谷口 J I C A 中央アジア・コーカサス課課長 御指摘、ありがとうございます。
- 前半に外務省の方から御説明がありましたとおり、現状のウズベクの金融マーケットですと短期かつ高金利が一般的でありまして、そういった状況を改善するために、できるだけ長期かつ低金利ということをウズベクの政府のほうは求めております。それは具体的にどれぐらいのインパクトがあるのかということについては、今後、協力準備調査を通じて、またその後のウズベク政府側との協議によって決定していくと思います。
- ただ、現状、例えば我々が聞いておりますのは、ウズベキスタンでお金を借りようとすると、10%を超える金利を支払わなければいけないと。また、それが短期でしかないなかなかアクセスできないと聞いておりますので、例えば設備資金なんかを調達したいというエンドユーザーがいらっしゃいましたら、調達した設備資金の減価償却に見合うような期間の長期資金を供与するとか、あとはビジネスが成立するレベルの範囲に金利が抑制できるようとか、そういった観点で今後調査と協議を進めていきたいと考えております。
以上です。

- 小川座長 どうぞ。

- 中澤 J I C A 企画部長 補足をさせていただきます。
- 一般に円借款でツーステップローンを行う場合に、まず、J I C A から途上国政府に貸す金利というのは、円借款供与条件表に載っておりまして、極めて低い金利で、ただし円建てでございます。一般的に、政府のほうは借りたお金をこういった P F I とされるような仲介金融機関に転貸するケースが多いわけですがけれども、転貸をする場合に為替リスクを国が負うのか、その P F I が負うのかということ、それから信用リ

スクをどの程度考えるのかということをお勘案した上で、多くの場合、PFIからエンドユーザーに貸されるお金は現地通貨建てで、為替リスクは財務省なりが負うというパターンが多いですので、為替リスク、信用リスクをオンをした上で転貸金利が決められる。

- 結果として、エンドユーザーの金利については円借款の円建ての金利よりは当然上がるわけですがけれども、最終のエンドユーザーの金利自体がマーケットの金利より高いということでは何をやっているのかということもありますので、そこはある程度譲許的になるようなことを先方政府と話をいたします。
- ただ、これ自体もマーケットを歪めるのではないかというような声の一部、特に新古典派経済学的な考え方からするとあり得るのかと思いますけれども、明らかにこういった分野について長期の信用を出していく、それから政府として政策として進めたい分野について政策金融を行うということですので、何らかの外部経済性ポジティブなものがある。あるいは、公害等の対策のツーステップローンですと、ネガティブなエクスタナリティーを抑えるという観点で、ある程度通常の金利よりも優遇された金利、あるいは期間で出すというのが一般的でございます。

○ 小川座長 御説明、どうもありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。高橋委員。

○ 高橋委員 余りこればかり議論してもしようがないのかもしれませんが、これは小川先生のほうが御専門だと思いますが、私が実際にタイで調べた感じで言うと、経済的な原理の部分だけではなくて、実は、スティグリッツが言っているように、情報の非対称というのはかなり大きな問題になってきます。ここら辺もあわせてきちんと調べていかないと、貸し付けたお金が本当に適正に運用されていくかどうかというあたりが非常に危ういので、先ほど技術支援の話もありましたけれども、そこも含めてきちんとそこら辺は綿密にやっていただきたいと思います。

○ 小川座長 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。

4 その他

(1) 過去に取り扱った案件のレビューについて

○ 小川座長 それでは、その他ということで、過去に取り扱った案件のレビューについて、JICAの説明者から御説明をお願いしたいと思います。お願いいたします。

- 齋藤 J I C A 企画部業務監理・調整課課長 J I C A 企画部の齋藤と申します。よろしくお願いいたします。
- 昨年 1 2 月の第 3 7 回適正会議におきまして、開発協力適正会議自体のレビューということで、その議論の中で外務省さんのほうから、個別案件の振り返りについては、特に議論の結果がよく反映された案件を中心に、必要に応じて協力準備調査終了時にレビュー結果について J I C A が取りまとめ、報告するという形で御報告させていただいております。
- 適正会議での御議論、委員の皆様からの御指摘、御意見については、J I C A として常に各案件に適切に反映し、案件の形成実施に努めているところでございますけれども、今回は外務省さんのほうでしていただいた 3 つの案件について、委員の皆様からの御質問、御指摘への対応状況について御報告させていただこうと思っております。
- まず、1 件目、フィリピンの産業集積地（カビテ州）洪水対策計画準備調査でございます。円借款案件です。平成 2 6 年、2 0 1 4 年の 1 8 回の適正会議で御審議いただいたものでございます。協力準備調査を経まして、下段にありますように、2 0 1 7 年に L / A を調印し、案件を開始しているものでございます。案件の中身は、中段にございますけれども、マニラ市の南西側、カビテ州、こちらは日系の企業を含めた工業団地に進出している地域での洪水対策というものでございます。
- ペーパーの下段でございますけれども、質問・コメントへの対応状況ということで、大きく 3 点御指摘をいただいたと認識しております。1 点目は、本邦企業への裨益。本事業は日系企業への避難対策に資するかという適正会議時のコメントをいただいたものです。
- 対応結果でございますけれども、私どもが行いました協力準備調査において、洪水対策に関して、構造物の整備のみならず、非構造物対策ということで、ソフト面での対策も極めて重要なわけですけれども、この中で洪水警報から避難に至る連絡、あるいは住民、コミュニティーに対する連絡、指示の体制、このあたりについても見直しをする必要があるという確認結果を経まして、本体事業のコンサルティングサービスの中で、こうした避難計画を含む非構造物対策計画についてフィリピン側の強化を図っていく予定になっておりまして、その意味においては現地に進出している日本企業にも裨益する可能性もあるという状況になっているものでございます。
- 2 番目で、事業方針のところ、高橋委員のほうから、ソフト面の支援も重要だが、本事業での扱いはという御指摘をいただいたところでございます。協力準備調査の中では、先ほど申し上げましたように、非構造物対策についても必要な措置の洗い出しを行いました。括弧の中に例示しておりますけれども、複数の市町村にまたがっておりますので、関係当局間の連携調整、組織としての洪水対策委員会の機能強化・拡張、あるいは川沿いのごみ対策が極めて重要な問題になっておりますので、河川排水路の清掃活動をどうやって各自治体で分担してやっていくか、あるいは、先ほど申し上げ

ました洪水警報の避難体制の強化、このあたりを優先的にやるべき取り組みということで調査の中で特定しまして、本体事業のコンサルティングサービスの中でフィリピン側の能力強化支援をしていく予定になっております。

- 3番目の御指摘、御意見ということで、環境社会配慮面で、複数の委員の方々から、過去の教訓、フィリピンでの住民移転の教訓を踏まえた対応を検討願いたいという御指摘を多数いただいたところであります。
- 協力準備調査の中では、本事業は適正会議の時点では1000世帯程度と御報告しておりましたが、877世帯の被影響世帯が存在することを確認の上、これらの住民の方々に対して、2016年2月から翌年の5月まで計14回、延べ700名の方々に御参加いただく形でパブリックコンサルテーションを開催し、ステークホルダーの丁寧な合意形成を促進しつつ、現在、案件に着手しているという状況でございます。
- 次のプロジェクトの御説明に参ります。バングラデシュの省エネルギー推進融資計画準備調査ということで、こちら円借款、ツーステップでございます。2015年2月の20回において御審議いただいたものですが、協力準備調査を経て、2016年6月にL/Aに調印し、既に実施中の案件でございます。
- 案件の中身は中段でございますけれども、ツーステップローンです。融資対象としては、製造業者あるいは事業所がエネルギー効率の高い機械等を導入する際の購入資金を政策金融機関等を通じて融資、支援するというものでございます。ページの下段ですけれども、コメントへの対応状況です。1点目として、本邦企業への裨益をどれほど見込んでいるかという御指摘、御質問をいただきました。協力準備調査の中では、今回のツーステップローンでこういった機材を購入すれば融資対象とするかという融資対象機材のリストを作成しております。
- 具体的に、モーターであるとか、変圧器であるとか、あるいはバングラは繊維産業が盛んでありますので、繊維産業における織機、こういったもののエネルギー効率の高いものということで、約数十件に上る製品のリストをまとめまして、これに基づいて現在、個別の融資を進めているところです。こちらの機材リストの作成に当たっては、右側にありますように、バングラに進出済みまたは進出可能性のある本邦企業、特に繊維分野の製造業の方々が多うございますけれども、ヒアリングを行いましてリストの仕様設定を工夫させていただきました。結果として、現在、プロジェクトの中でも前段の部分をフェーズ1と呼んでおりますけれども、これまでの時点で融資対象額の約6割が高効率の紡績機、エアジェット織機、ボイラー等、本邦製の省エネ機材の購入に充当される見通しとなっております。
- 2点目で、事業方針のところにつきましては、省エネに関しては、バングラデシュということもあります、特に地方地域の環境意識の低さというところに関して啓発活動が重要ではないかということについて、横尾前委員から御指摘いただいたところであります。

- 協力準備調査の中におきましては、実施機関であります持続・再生エネルギー開発庁（SREDA）でございますけれども、まずこちらの職員、幹部を日本に招きまして、こちらは本邦企業裨益のところとも関連しますけれども、日本への招聘プログラムの中で日本のすぐれた省エネ技術、あるいはそれを政策面、金融面等でどのように官のサイドがバックアップしているかということについての知見を共有する機会とさせていただきます。
- また、本事業のコンサルタント支援の中で、バングラデシュ国内においてSREDAが、事業者を含めて省エネ意識の向上、そのための政策的、金融的インセンティブを紹介するというようなネットワークワークショップ、セミナーの開催等を支援していくということになっております。こちらの実施機関としてもみずからの取り組みということで、3番目の矢羽根でございますけれども、地方部等で自治体や学校に対する啓発セミナーを多数開催しております、円借款事業のコンサルティングサービスの中でも広報活動の支援というのはコンサルサービスのTORの一つとして、側面支援をしていく予定になっております。
- 最後、3点目でございますけれども、エチオピアの坑口地熱発電計画準備調査、こちらについては無償資金協力でございます。2016年2月、第26回で御審議いただきまして、昨年12月にグラント／アグリーメント調印の上、開始している案件でございます。案件の中身でございますけれども、エチオピアのアルランガノ地域において坑口地熱発電プラントを設置するというものでございます。
- こちらの背景を申し上げますと、我が国の別の無償資金協力で2本の試掘井、蒸気の井戸でございますが、2本の試掘井が既にあるという前提で、将来の大規模開発の前段階として、既に噴き出ている蒸気を活用するという観点から、小規模の可搬式の地熱発電プラントを設置するというコンセプトで形成し、着手している案件でございます。
- いただいたコメントへの対応状況でございます。環境社会配慮に関して、幾つか御指摘をいただいているところでございます。試掘結果を踏まえた対応はどのようになるのか。あるいは、議論の中で将来の円借款プロジェクトとしての大規模な開発も想定しているというような議論もあった中で、それであれば、最初からカテゴリA案件として調査してはいかかかというような御指摘もいただいております。
- 結果といたしまして、本事業については小規模なものということもありまして、カテゴリBということで調査を実施いたしまして、かつ実施についてもカテゴリBとしてやらせていただいているものであります。対応結果を簡単に申し上げます。まず、出ている蒸気の規模として約2.6MW程度活用可能という分析の結果を踏まえまして、将来、ほかの井戸でも利用できるようになった場合、活用できるようにということも考慮して、設備容量は5MWとする設計で進めることといたしました。
- また、環境社会配慮については、準備調査の中で、既に蒸気が出ている試掘井の硫化

水素等の影響についても確認いたしました。この結果、最寄りの住居地点においても硫化水素の大気中の濃度は0.1ppm未満と。こちらは、国連機関等のサポートを得て2003年にエチオピアが策定しました環境基準を満たしているということが判明いたしました。そういったことも踏まえまして、当初の環境カテゴリの実施で問題ないことを確認しているものでございます。

- 適正会議の時点から将来の円借款案件を検討中という御報告をしておりましたけれども、現在、別途円借款案件を前提とした協力準備調査についてもJICAのほうで実施しているところでございます。こちらのほうについては環境カテゴリAということで、より慎重な検討をしつつ、現在、案件形成を進める予定になっていることを付言いたします。

以上、大まかでございますけれども、JICAより御報告は以上です。

- 小川座長 どうもありがとうございました。

ただいまの説明について、委員の方々から御意見、御質問がありましたら発言をお願いします。

高橋委員、お願いします。

- 高橋委員 御報告、ありがとうございました。

- これは、昔の案件を掘り起こすみたいない感じで、ちょっとダルな感じがするのかもしれませんが、この適正会議の目的の一つがPDCAサイクルをしっかりと回しましょうということですので、ここでのコメントがどういうふうに案件の形成なり、案件の進捗に生かされているのかというあたりを中間でも御報告いただくことで、私たち委員も責任をきちんと果たしたいという思いから今回お願いをした次第です。
- その観点から、幾つか御質問とコメントがあります。この3つ選ばれた理由というのは、どうやってこの3つを選ばれたのですか。もし私が聞き逃していたら申しわけありませんけれども、これをお聞きしたいということです。それが1つ目です。
- 2つ目が、コメントがほかの委員も含めてもっといろいろあった中で、このコメントだけを選ばれて書かれているのはどうしてなのかということも、あわせてお願いします。それから、アドバイスというか、コメントですけれども、これは確かに毎回は大変だと思うので、例えば1年に1回とか半年に1回というところで、適正な案件を3つぐらい選んで、今日のように御報告いただくのは私は意味があると思っています。例えば3つの案件で、最もうまくいっているものを1つ、逆に最もうまくいっていないものを1つ、その中間で1つとか、そのぐらいの感じでメリハリをつけて3件選んでいただいて御報告いただくのがいいかなと思っています。
- その上で、例えばこのコメントの書き方ですけれども、対応結果はこうでしたということで終わっているのですけれども、もしできれば右端にもう1カラムをつけ加えて、

これを踏まえてJICAさんや外務省さんはどう思っているのか、これはうまくいっているのか、だめなのかというような評価も加えていただくと、私たち委員としても少し判断材料がふえるのでありがたいと思っています。それから、これを今後公開していく予定はあるかどうかです。できれば、こういう感じでちゃんと進めていますよということを示す意味でも、これをホームページなどで公開していくのはとても意味があるのではないかと私は個人的に思いますけれども、どうお考えでしょうか。

以上です。

- 小川座長 どうぞ。
- 織田外務省開発協力総括課首席事務官 開発協力総括課首席事務官の織田と申します。
- まず、なぜこの3つなのかという御質問にお答えいたしますと、外務省としてこの3つをやってくれというふうに必ずしも言ったわけではないのですが、他方で、案件会議の中で既に議論されて、かつ終了しているものを今回選ばせていただいています。それぞれ、平成26年、27年、28年に議論されたものを1個ずつで、かつ終了しているものの中で、地理的にバランスをとって選ぶ、また、無償、有償それぞればらけるようにということです。あと、よく御指摘をいただく本邦企業への裨益とか環境社会配慮とか、そういう要素が入っている代表的な例ということで、今回この3つをJICAさんに選んでいただいたということでございます。
- 小川座長 公開するかどうかというのは、今後検討されるということでしょうか。
- 織田開発協力総括課首席事務官 公開についても、今後、積極的に検討させていただきます。
- 小川座長 ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。
- 斎藤JICA企画部業務監理・調整課課長 JICAより1点よろしいでしょうか。外務省、JICAとして、うまくいっているのか、いっていないのかという評価のところでございます。こちらについて、協力準備調査、あるいはそこから先の実施段階でもプロジェクトはどんどん変わっていく、いろいろな状況に応じて対応していくというところもあり、どこかの時点で切り取って、うまくいっている、いっていないということをきちんとしっかりした形で申し上げるというのはなかなか難しい点もあるかと思っておりますけれども、やり方については外務省と御相談させていただこうかと思っております。

- 小川座長 高橋委員。

- 高橋委員 説明の仕方が余りうまくなかったかもしれません。これはP D C Aサイクルなので、どういうふうな教訓がここから導き出せるのか、この対応の結果を踏まえて、この右端にコラムをつけ足して、ここからJ I C Aなり、外務省なりはどういうふうな教訓を、つまり、これまで案件概要書も似たようなことを何回も何回も書かれるのです。例えば、難易度の問題とか、メンテナンスの問題とか。それはうん十年も続いているわけであって、それをそうさせないためにP D C Aサイクルを回す、この適正会議があると私は理解していますので、そこを踏まえながらこの案件を選んで、こういうふうな結果でしたから、ここからこういうふうな教訓が得られましたのでということを書いていただくと、次につながるのかなと思った次第です。

- 斎藤 J I C A 企画部業務監理・調整課課長 ありがとうございます。御趣旨は了解いたしました。外務省と検討させていただきます。

- 小川座長 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。
それでは、本日、用意した議題は以上でございます。

3 事務局からの連絡

- 小川座長 事務局から連絡事項について御発言をお願いいたします。

- 織田開発協力総括課首席事務官 次回の日程ですけれども、事前の申し合わせのとおり、2月26日火曜日に開催させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

- 小川座長 どうもありがとうございます。
それでは、以上をもちまして第42回「開発協力適正会議」を終了いたします。
本日は御出席いただきまして、どうもありがとうございました。